

越 監 公 表 第 1 2 号

地方自治法第199条第4項の規定により、令和6年（2024年）5月に定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和6年7月3日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 浅 古 高 志

越谷市監査委員 小 林 成 好

令和6年度(2024年度) 第2回 定期監査結果報告書

1 準拠基準

越谷市監査基準

2 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

3 監査の対象

以下の部局が所管する財務に関する事務（主として令和5年度分）

地域共生部

- ・地域共生推進課
- ・地域包括ケア課
- ・介護保険課

議会事務局

- ・議事課

監査委員事務局

- ・監査課

公平委員会事務局

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が、法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼に監査を実施した。

なお、重要リスク及び監査の着眼点については、監査対象に係るリスク、内部統制の状況及び過去の監査結果を踏まえ、次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点（主なもの）
1 財務データ入力誤り・改ざん	ア 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。 イ 調定漏れはないか。
2 不当・不適切な契約	ア 委託した事務事業が適正に履行されたかどうか。
3 過大支出・過少支出	旅費の支出について ア 計算は最も経済的な通常の経路により行われているか。 イ 支出目的及び履行の確認が行われているか。
4 不当・不適切な補助金等の支出	ア 補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。

5 監査の主な実施内容

事前に提出された資料及び関係帳票簿冊等について、証憑突合、計算突合、質問、閲覧等の手法を用いて監査を実施した。

《監査項目》

(1) 収入事務

- ① 調定事務
- ② 収納事務
- ③ 現金取扱事務
- ④ その他の収入事務

(2) 支出事務

- ① 旅費の支出事務
- ② 契約事務
- ③ 補助金等の交付事務
- ④ その他の支出事務

(3) 財産管理

- ① 物品の管理
- ② 公有財産の管理
- ③ 債権の管理
- ④ 基金の管理

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査室、監査委員事務局及び対象部局執務室等

(2) 日程

令和6年(2024年)4月9日(火)から同年5月31日(金)まで

7 実施監査委員

井上 茂平 利根川 敏彦 畑谷 茂 清田 巳喜男

8 監査の結果

今回、監査を実施したところ、監査委員事務局及び公平委員会事務局所管の財務に関する事務の執行は、適正と認められた。

地域共生部及び議会事務局所管の財務に関する事務の執行は、おおむね適正と認められた。なお、一部に是正・改善を要する点(「指摘事項」、「指導事項」)が見受けられたため、以下に記載する。「指摘事項」については、関係法令等を再度確認するとともに、適切な措置を講じるよう要望する。また、「指導事項」については、監査の期間中に改善を要望し、適正に処理した旨の報告を受けている。

今後においても、適正で効率的かつ効果的な事務の執行に一層努力されたい。

【指摘事項】

<収入事務>

- (1) 補助金申請等の事務において、所定の決裁権者の決裁を受けていないものがあった。

事務の執行にあたっては、越谷市組織規則及び越谷市事務専決規程により、所定の決裁権者の決裁を受けなければならないことが規定されている。

当該事務執行に係る決裁状況を確認したところ、補助金交付申請に関して部長の決裁区分とされている事項について、課長決裁により事務処理をしていたものである。

(介護保険課)

<支出事務>

- (1) 旅費の支出事務において、支給金額に誤りのあるものがあった。

職員に対し支給する旅費については、越谷市職員等の旅費に関する条例等により、最も経済的な通常の経路及び方法により計算することなどが規定されている。

職員への旅費の支給状況を確認したところ、日当の請求金額が誤っていたため支給不足となっていたものである。

(地域共生推進課)

【指導事項】

<収入事務>

- (1) 調定事務

- ① 調定額に誤りがあったもの。

(介護保険課)

- (2) 収納事務

- ① 納期限の設定に誤りがあったもの。

(地域包括ケア課)

- ② 督促状の送付が行われていなかったもの。

(地域包括ケア課)

- (3) その他(調定、収納、現金取扱事務以外)の収入事務

- ① 決裁区分に誤りがあったもの。

(地域包括ケア課)

<支出事務>

- (1) 契約事務

- ① 仕様書に基づく実績報告が確認できなかったもの。

(地域包括ケア課)

- (2) 補助金等の交付事務

- ① 決裁区分に誤りがあったもの。

(議事課)

- (3) その他の支出事務

- ① 会計年度任用職員の有給休暇の申請及び承認手続が不明瞭だったもの。

(地域包括ケア課)

<財産管理>

- (1) 物品の管理

- ① 切手等の管理が適切に行われていなかったもの。

(地域包括ケア課)

- ② 備品の所在が不明だったもの。

(介護保険課)

- (2) 公有財産の管理

- ① 使用許可書の記載内容に不備があったもの。

(地域共生推進課)